



### 納税について御願

庶務課



私達は社会生活を  
て居るのであつて、  
社会の福祉増進のた  
め互に相協力して住  
み良い國、理想的な  
村を建設しなければならぬと思  
います。憲法にも色々な國民の權利を  
記されているけれども其の目的を果  
すために用する費用を負担する義務  
即ち納税の義務も又記されているの  
です。現下の經濟狀勢に於いて現在  
の税負担は決して軽いものではない  
けれども戦争以來荒れ果てた郷土を  
一日も早く住み良い文化的な郷土を  
建設するため私達互の力、即ち納  
税の完納なくしては絶対にあり得な  
い事でしょう。

シヤウブ勸告により地方税法も近く  
大中に改正になるはずで、今度の改  
正税法案に依れば地方の自主性が特

第 3 號  
發行所 郡 田 額 縣 知 愛  
愛 知 縣 額 田 郡 田 額 縣 知 愛  
愛 知 縣 額 田 郡 田 額 縣 知 愛  
愛 知 縣 額 田 郡 田 額 縣 知 愛

### 相續税に就いて

財務課 清水

に重ぜられて居るのです。前號の廣  
報に發表された本村の豫算編成方針  
にも明確にされている様に皆さんの  
納税に依り土木に教育に或は勸業に  
衛生にと村民の福祉になる様に使用  
されるのであつて滞納すれば如何な  
る損失又は結果となるかは良く御存  
じの事で多筆を要しない事です。私  
達は夢に畫く平和な文化的な理想の  
郷土を建設するため當面は苦しいが  
明るい氣持で税金を完納下さる様御  
願ひ致します。

相續税の概算申告は七月まで  
昭和二十五年一月一日から三月末日  
迄の間に相續又は、遺贈に因つて財

産を取得した方は被相續人又は遺贈  
者の死亡時の住所を管轄する稅務  
署長に於て、自分で計算して課稅價  
格、相續稅額、其の他の事項を記載  
した概算申告書を七月末日までに提  
出すると共に、その計算された稅額  
を七月末日までに納付しなければな  
りません。若しその期限内に提出し  
ない場合は原則として配偶者控除、  
未成年者控除、相次相續控除、在外  
財産に對する稅額控除及び年長者控  
除等の控除が認められません。その  
上、その稅額百圓につき日歩四錢の  
利子稅額、経過期間に應じての二割  
から二割五分に相當する無申告加算  
稅額を併せて納付しなければなりま  
せん。概算申告書を提出しなければ  
ならない方  
一月一日以後相續又は遺贈によつて  
財産を取得した日までの間に(相續  
、遺贈を含む)によつて取得した財産  
の課稅價格が基礎控除の十五萬圓と  
同一人から相續又は贈與によつて取  
得した財産の價格のうち三萬圓まで  
の金額との合計額を超える方  
課稅價格の計算  
財産取得者の住所が國內にあるか否  
かによつて異なります。國內に住所が  
ある場合は財産の所在に關係なく、

相續、遺贈又は贈與によつて取得し  
た財産の價格の合計額から被相續人  
の債務、被相續人の納付すべきであ  
つた公租、公課、葬式費用を控除し  
たものが課稅價格となります。  
相續、遺贈贈與によつて取得したと  
みなされる財産  
本來の相續財産の他に次の財産は相  
續遺贈又は贈與によつて取得したも  
のとみなし、課稅價格の計算に算入  
しなければなりません。被相續人の  
死亡によつて受取る生命保險金、生  
命保險契約及び定期金契約に關する  
權利、相續人その他の者の受取る被  
相續人に支給されるべきであつた退  
職手當等、委託者と受託者の異なる  
信託があつたとき、債務の免除引受  
け第三者による債務の辨濟、著しく  
低い價格の對價で財産の讓渡があつ  
た場合  
課稅價格の計算に算入されない財産  
(1) 相續又は贈與に因り取得した墓所  
、れい廟、祭具、これらに準ずるもの  
(2) 法人からの贈與によつて取得した  
財産(法第五條、及び六條で贈與  
により取得したものとみなされた  
財産を除く)  
(3) 扶養義務者相互間において生活費  
又は教育費に充てるためにした贈

與又は遺贈に因つて取得した財産のうち通常必要と認められるもの(4)宗教、慈善、學術、その他公益を目的とする事業を行うものが相續遺贈又は贈與に因つて取得した財産で公益を目的とする事業の用に

供することが確實なもの  
財産の評価方法  
相續財産の評価は財産を取得したときの時價によります。又その財産から控除する債務金額もその時の現況によります。

新舊所得税法による事業所得の税額比較表

獨身者 財務課

舊法税額	7,750	100,000	150,000	200,000	250,000	300,000	350,000	400,000	450,000	500,000
新法税額	5,000	16,150	23,500	30,850	38,200	45,550	52,900	60,250	67,600	74,950
輕減割合	35.5	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0

夫婦者

舊法税額	5,950	111,500	163,000	214,500	266,000	317,500	369,000	420,500	472,000	523,500
新法税額	3,200	23,250	31,600	40,000	48,350	56,700	65,050	73,400	81,750	90,100
輕減割合	45.5	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0	48.5	49.0	49.5	50.0

夫婦及び子供一人

舊法税額	4,250	126,500	178,000	229,500	281,000	332,500	384,000	435,500	487,000	538,500
新法税額	2,500	31,500	40,000	48,500	57,000	65,500	74,000	82,500	91,000	99,500
輕減割合	41.5	42.0	42.5	43.0	43.5	44.0	44.5	45.0	45.5	46.0

夫婦及び子供二人

舊法税額	3,550	117,500	169,000	220,500	272,000	323,500	375,000	426,500	478,000	529,500
新法税額	1,800	28,000	36,500	45,000	53,500	62,000	70,500	79,000	87,500	96,000
輕減割合	49.5	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	53.5	54.0

夫婦及び子供三人

舊法税額	5,500	126,500	178,000	229,500	281,000	332,500	384,000	435,500	487,000	538,500
新法税額	1,500	34,000	42,500	51,000	59,500	68,000	76,500	85,000	93,500	102,000
輕減割合	72.7	73.2	73.7	74.2	74.7	75.2	75.7	76.2	76.7	77.2

夫婦及び子供四人

舊法税額	1,400	117,500	169,000	220,500	272,000	323,500	375,000	426,500	478,000	529,500
新法税額	1,000	29,000	37,500	46,000	54,500	63,000	71,500	80,000	88,500	97,000
輕減割合	28.6	29.1	29.6	30.1	30.6	31.1	31.6	32.1	32.6	33.1

右表は所得者は一名(夫)で妻及び子供は扶養親族と見た場合の税額である



七月の改善メモ

改善係

今月の改善は食生活の改善についてお話ししましょう。  
一、農家の食生活にどんな注意が必要

要でしょうか。  
(1)今まで何ともなく家中病氣をしなかつたから今まで通りで良い

だろ。こんな考えは捨てましょう。どこの國にも負けない丈夫の体格を作る為の良い食生活を考え、明るい家庭を作りましょう。

(2) 私共はお米の御飯を食べすぎお菜の栄養を考えないので胃腸病に罹りやすいのです。偏食しないようにお惣菜に注意しましょう。

(3) 米ぬか、胚芽米、大豆、小豆、落花生等にはビタミンBを多く含んでいます。ビタミンBが不足すると脚氣になります。芋類、南瓜、ほうれん草、人蔘にもビタミンBが含まれています。お米は余り白く搗いたりゴシゴシ洗い過ぎないようにしましょう。

(4) なるべく魚類、貝類、海藻類を食べ丈夫な体を作りましょう。貧血症は魚類に含まれている動物性蛋白質や鐵分が足りないからです。大豆、味噌、豆腐など豆製品には良い植物性蛋白質が多く含まれています。

(5) 小魚類を骨ごと食べると骨齒の栄養のカルシウムがとれます

特に乳幼児の發育妊産婦には必要です。牛乳、味噌、大豆、胡麻からもカルシウムはとれます。

(6) 野菜は新鮮なものを色々取まぜて食べましょう。料理する時小さく切つてから洗つたり必要以上茹でこぼしたり煮過ぎたりしないように大切なビタミンが流れますから。

(7) 速食いを止めましょう。栄養價の高い少量の食物を充分噛む習慣をつけましょう。よく噛むことによつて消化がよくなり充分に吸収され、しかも満腹感が與えられます。

(8) 食事を楽しいものにし、食事はたゞ空腹をみたす丈でなく心の糧です。見る目が美しい調理法によつて食慾を増進させ愉快に食事が出来ます。食物は私達が生きてゆく爲にも働く爲にも最も必要な生命の源ですから最も栄養ある合理的な食物をとるよう心がけましょう。

二、次に六つの基礎食品を覚えて毎日の食事にこれ等の食品を組合せた料理を頂きましょう。

(1) 緑や黒の濃い野菜、白菜、人蔘、牛蒡

(2) その他の野菜と果物、とうもろこし、トマト

(3) 大豆、魚、貝、卵、肉類

(4) 七分搗米、小麦粉、甘藷、馬鈴薯

(5) 骨ごと食べられる魚、牛乳、昆布

(6) 干椎たけ、バター、肝油

三、私共は一日にどれだけ食べればよいでしょう(比較的重労働の男子)

(1) 米 四二〇瓦(約三合)

(2) 麥類 一〇〇瓦(押麥約一合)

(3) 大豆又は豆製品 五〇瓦(味噌、金鈞子に半分)

(4) 甘藷、馬鈴薯など芋類 二六〇瓦(甘藷中位一個又は馬鈴薯中位三個)

(5) 色の濃い野菜 一五〇瓦(四匁)

(6) その他の野菜 一八〇瓦(五匁)

(7) 七果物 八〇瓦(みかん一個位)

(8) 海藻類 一〇瓦(昆布巻一個)

(9) 魚介類 一二〇瓦(さんま中位一匹)(鰻、魚、乳、卵など交えてとる事)

砂糖 一〇瓦(大匙一杯位)

油、食用油、バター 一〇瓦(大匙一杯)

これで栄養は蛋白質九〇瓦、カルシウム二、七〇〇カリウムとれます。



備えあれば憂いなし  
納税貯金のすゝめ

貨幣價値の増減と生産過剰の政府に於ての吸收「ジスイフレ」より「デフレ」とシヤープ使節團の勸告に基いて作られた税法案は先きの國會で不成立の浮目を見た爲、地方財政には預金部資金の融資の平衡交付金繰上げ支給など應急措置でこれを切りぬけて来たが、實際にはこの措置も圓滑に運ばぬ實情であります。そこで今一般經濟社會を考へ眺める時新しい地方税法案が臨時議會に於て通過しようとする決り終らうと、いづれにせよ數カ月に亘つて緊急善後措置は結局皆様方の負担においておや解決されるべきものであります。そこに複雑な社會の安定統合整理經營貯蓄係 小 野



合理化の問題が起つて来るが、これを合理化するにはすべて科学的な苦しい職場家庭の内より生み出し、コッソツと次々に積立てる貯金こそ解決する道でありましょう。自然科学せよ、文化科学の問題でも単なる思いつきだけでは解決した重要問題は今一つとしてないと思えます。一般

### 赤痢豫防対策実施について



赤痢の發生は防疫対策の強化と環境衛生の充實と相俟つて着々好轉しつつあつたが、最近特に疾患の發生が著しく増加を指し甚だ憂慮すべき事と考えられるので本年度に於ては強力対策を樹立し確實な豫防を実施し本病撲滅を図るため左記要領を決定したから各位は遺憾なく施行されたい。

#### 一、清潔方法について

- (1) 村内各字は六月から九月迄毎月一週間を赤痢豫防施行週間として実施すること。特に前年度發生部落密集地患者週邊直徑五〇〇米以内の地區は必ず實施のこと。
- (2) 各家庭の實施しなければならぬ

に金詰りが進行している現今、青息吐息のまゝでいつかは、第一に納税準備のため皆様が着々と此の機に備へるべく納税預金をしていたならば納期に際して氣輕に納税出来得るのであります。心機一轉貯蓄をしましよ。眞に貯蓄して始めて其の意味がわかるものです。

#### 厚生課

- い清潔方法は傳染病豫防法施行細則第十四條中左の事項とする
- イ、家屋は全部戸、障子を開放し徹底的に清掃すること。
- ロ、衣類、寝具等は四時間以上日光消毒を行うこと。
- ハ、家屋の周囲並びに庭内の塵芥、雑草の除去地盤を乾燥させること。
- ニ、井戸、流し場、風呂場の周囲及び塵芥溜、下水溝等を掃除し清潔を保つ。
- ホ、DDT剤の撒布

- 二、肥料用搬入塵芥からの「塵」の驅除、肥料用搬入塵芥の積下しと同時に堆肥舎或は箱付に入れDDT油剤を撒布し急速堆肥化をなす

- 三、堆肥からの蠅の發生防止
  - (1) 堆肥は枠を以つて積上げる方法を講じ完全整頓を行うこと。
  - (2) 防汚材料による床を持つ堆肥舎を設置し完全整頓を行うこと。
  - (3) 堆肥はコンクリートで四みのあふ下台に「サナ」を設けて其の上で完全整頓する様努力すること。

- 四、尿溜の蓋の設置
  - 人家一〇〇米以内の尿溜には蓋を設置すること。
- 五、塵芥の處理
  - (1) 各家庭に塵芥箱の設置をする。



### 初秋蠶掃立勵行について

養蠶收入で農家の現金經濟を大方助つた頃の初秋蠶は盆雨を目的に七月中旬をシーズンに殆んど一齊に掃立られたものだ。この頃は借金の皺を盆と暮に密せる様な裕澤な御時世と違ふ。其の日の即金勘定でなきや通用せないせち辛さは其の日の盆暮しだから盆や暮の貯金ぞ考えなくても良い世の中となつた。麥の取入から

- (2) 塵は纏めて焼却又は埋没すること。
- 六、畜舎の清潔並びにDDTの撒布
  - (1) 月三回DDT油剤の撒布
  - (2) 乾「ワラ」の早朝交換を行うこと
  - (3) 防「はえ」の金網の設備完全
  - (4) 畜尿の完全の整備を行うこと
- 七、食品取扱店のDDTの撒布
- 八、便所の處理
  - (1) 便所の汲取口の密閉蓋の設置
  - (2) 便所の窓その他に金網を張り蠅の侵入を防ぐこと。
  - (3) 便所の汲取回数を増加すること
  - (4) 便室内及び天井壁にDDT油剤撒布、或は補助薬剤の撒布

田植を済ませ馬鈴薯の收穫間も無く夏作物がそれからそれへと金になる而し現在はそのやうであらうか？ 夢である。其の夢は今も昔も變らない調子かどうか知らないが夏秋の掃立量は桁違いになつて行くのは事實である。往年の夏秋蠶三回飼を二回と抑制した頃を思えば亦夢の様だ。桑の爲にも初秋蠶で根葉ざらいすると所謂風採光が宜しく其の後の發育も

良く晩秋蟹の備えとなる。八月の早  
 敷や九月の駒風など天然異變を考  
 ても全桑蠶化に依る絶對増産とい  
 角座から見ても一層重要さが身に  
 みる。これは目先勘定だけでなく輸  
 出振興の中心であり現實に迫る恐

### 第四 吉田改造内閣の顔觸れ

職務	氏名	派閥	當選	學歷	經歷	出身地	年齢
内閣總理大臣 兼 外務大臣	吉田 茂	憲政黨	留任			京都	45
大藏大臣	池田 勇人	自由黨	留任	東大 法科	辯護士 會計重役		
法務總裁	大橋 武夫	自由黨	一回	東大 法科			
文部大臣	天野 貞祐	留任					
厚生大臣	黒川 武雄	自由黨	一回	東大 法科	製菓學	熊本	57
農林大臣	廣川 弘禰	自由黨	三回	駒大 中退	酒類商	福島	48
通商産業大臣	横尾 龍	自由黨	一回	工科	播磨造船社長	佐賀	66
運輸大臣	山崎 猛	自由黨	八回	中退	元衆院議長	茨城	46
郵政大臣 兼 電信大臣	田村 文吉	自由黨	一回	東京 高商	北越製紙社長	新潟	63
労働大臣	保井 茂	自由黨	三回	中大 經濟	元商工政務次官 漁業社長	佐賀	48
建設大臣	増田 甲子七	留任					
國務大臣 (副總理)	村 讓治	留任					
國務大臣 (經濟安定本部事務長)	周東 英雄	自由黨	二回	東大 法科	元農相	山口	52
國務大臣 (地方財政委員會担当)	岡野 清豪	自由黨	一回	東大 法科	前三和銀行頭取	岡山	60
内閣官房長官	岡崎 勝男	留任					

### 六月四日參議院議員選舉投票成績(幸田村)

總數	一區			二區			三區			四區			五區		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	六、四九六	三、四八五	三、〇一一	一、二五二	一、〇六三	八四四	一、四四五	一、九八九	一、一四五	六〇七	一、一五〇	六一四	六三八	一、二五二	一、二五二
六、二五二	三、三九五	二、八五七	一、〇二二	一、〇五一	七五九	一、〇九四	一、八五三	一、一三六	五九〇	一、一三六	五八六	六二六	一、二二二	一、二二二	一、二二二
二、四四	九〇	一五四	四〇	二	八五	一	二二	二	三七	三七	二八	二八	四〇	一五四	一五四
九六、二	九七、五	九四、九	九六、九	九八、〇	九九、七	九九、八	九三、二	九五、九	九五、九	九五、九	九五、四	九八、一	九六、九	九四、九	九七、五
			3				4								
							5								

に備えての役立つ恒久産業です。春  
 の精算内渡金も六月二十二日終った  
 が上臈質買回休みの検定料は生  
 産者の負担となつて居るが、之が産  
 繭増産に悪影響する憂があるので謹

協組が負担し村費助成並に共進會優  
 勝獲得に關係あるから掃立についで  
 は婦人の熱と夏季休暇児童の力で協  
 力助行して戴きたい。  
 幸田村養蠶農業協同組合



# 公民館に關する條例と規則

## 學 務 課

愛知県額田郡幸田村公民館  
設置及び管理並びに運営審  
議會に關する條例

第一條 本村公民館を社會教育法（昭和二十四年六月十日法律第三百七號）に規定するものを除く外、この條例により設置及び管理するものとす。

第二條 この公民館を、幸田村公民館（以下公民館という）と稱し、本館を本村大字菱池字錦田地内に置き、必要に應じて分館を設置する。

第三條 公民館に、左の職員を置く。  
一、館長 一名  
二、主事 若干名  
三、書記 若干名  
②前項の職員の数に、別にこれを定める。

第四條 公民館に、幸田村民館運営審議會を置く。  
②審議會の委員の定数は二十名以内として、その任期は二年とする。但し、重任を妨げない。  
③審議會は、社會教育法の規定に従つて運営する。

第五條 公民館の經費は、村費、補助金、寄附金、その他の収入によつて支辨する。  
第六條 この條例に定めるものを除く外、公民館の運営に關し必要な事項は、公民館長が、これを定める。

## 附 則

この條例は、公布の日から施行する。（昭和二十四年十二月二十七日可決）  
幸田村公民館運営審議會委員費用辨償支給に關する條例

## 例

第一條 社會教育法第三十二條の規定に基き、委員が職務を行うため旅行するときは、その費用を辨償する。  
第二條 前條の費用辨償は、幸田村民館額及び費用辨償額並びに、その支給方法に關する條例により、委員相當額とする。

## 附 則

この條例は、公布の日から施行する。

る。（昭和二十四年十二月二十七日可決）  
愛知県額田郡幸田村公民館  
運営審議會規則

第一條 幸田村公民館運営審議會（以下審議會という）は委員のうちから、委員長及び副委員長を互選する。  
②委員長及び副委員長の任期は、各一年とする。  
第二條 委員長は、必要に應じ會議を召集し、これを主宰する。  
②副委員長は、委員長を助け、委員長事故ある時はその職務を代行する。  
第三條 審議會は、委員の二分の一以上の出席がなければ、議事を開くことができない。  
②議事は、出席委員の過半数でこれを決定する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第四條 審議會に關する事務は、幸田村公民館に於て行う。  
第五條 この規則に定めるもののほか必要な事項は、この審議會が、それを定める。

愛知県額田郡幸田村公民館  
運営規則

第一條 この公民館は、幸田村住民のために、實際生活に即する教育學術及び文化に關する事業を行ひもつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社會福祉の増進に寄與することを目的とする。  
第二條 この公民館は、前條の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。  
一、定期講座を開設すること。  
二、討論會、講習會、講演會、實習會、展示會等を開催すること。  
三、圖書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。  
四、体育、レクリエーション等に關する集會を開催すること。  
五、各種の團休、機關等の連絡を図ること。  
六、その施設を住民の集會その他の公共の利用に供すること。  
第三條 この公民館は前條の事業を遂行するため、左の四部を置く。  
一、總務部  
イ、運営事務及び會議事務等の一切に關すること。



- ロ、各種の団体、機關等の連絡に關すること。
  - ハ、調査研究(情報交換)に關すること。
  - ニ、文書教育(廣報及び公民教育資料等の刊行配布)に關すること。
  - ホ、その他(集會等)外の部に屬しない事項に關すること。
- 二、教養部
- イ、定期講座の開設に關すること。
  - ロ、討論會、講習會、實習會、展示會等の開催に關すること。
  - ハ、圖書、記録、模型、資料の備付利用に關すること。
  - ニ、その他、文化の向上に關すること。
- 三、産業部
- イ、産業振興の企畫及び施設に關すること。
  - ロ、産業の調査指導と相互研究に關すること。
  - ハ、生活合理化の研究指導に關すること。
- 四、厚生部
- イ、体育、レクリエーション等に關すること。
  - ロ、保健、衛生に關すること。

ハ、社會福祉に關すること。

第四條 前條の各部に、部長及び部員若干名をおき、運営を担当せしめる。

(2) 部長及び部員は公民館長が委嘱し、その任期は二年とする。

第五條 この公民館の經費は、村費補助金、寄附金、公民館維持會費をもつてあてるものとする。

但し、公民館維持會費については特に定める公民館維持會規則により詳細を規定し獨立會計とする。

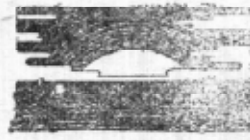
第六條 この公民館の會計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

附 則

この規則は、公布の日から實施する。

### 新教育協議會研究發表要項

昭和二十五年五月二十七日 幸田中學に於て



- 一、本校聴視覺教育の運営
- 坂崎小學校 吉本
- (1) 聴視覺教育の立脚点
  - (2) 聴視覺教育に使う教具及び方法
  - (3) 本校の研究方法
- 二、P.T.A.の運営はどうあるべきか
- 深溝小學校 P.T.A. 平田
- (1) P.T.A.の目的
  - (2) 本P.T.A.の運営
  - (3) 父母の位置
- 三、學校給食と其の運営
- 沢谷小學校 内田
- (1) 學校給食の目的
  - (2) 目的達成の爲の焦眉の問題
- 四、中學校に於ける職業指導の方策
- 幸田中學校 鴨下
- (1) 職業家庭科の歩み
  - (2) 他教科との関連
- 五、兒童の自治組織の運営をどうしたらよいか
- 深溝小學校 岩瀬
- (1) 師弟同行である
  - (2) 子供は活動的
  - (3) 大勢が参加すること
  - (4) 組織が複雑でないこと
  - (5) 通學團との関連性が深いこと
- 六、子供の娯と事例研究について
- 幸田小學校 藤
- (1) 研究題とした理由

- (2) 事例研究の目的
  - (3) 其の方法
  - (4) 蒐集した資料の處理
- 七、婦人會の運営
- 幸田村婦人會長 金子
- (1) 婦人會の歴史について
  - (2) 幸田村婦人會
  - (3) 幸田村婦人會の反省—運営の目標
- 八、現代の青年團はどうあるべきか
- 青年團長 平岩
- (1) 總務 優良團員表彰
  - (2) 文化 雄辯大會、討論會、講演會
  - (3) 社會 公共事業に奉仕
  - (4) 体育 各種運動競技會實施
  - (5) 産業 農作物研究、料理講習、手藝展示會

### 源昭公墳松伐らる

山本 皿秋

(源元公墳松と共に深溝にあり、樹齡四百年幹周十五尺、四月十三日伐り倒さる。)

現身の麗日つゞき巨松伐る  
一瞬の春日くらみ巨松倒る  
巨松倒れ人夢畑を踏み圍ふ  
巨松倒れ人その上にイフ暮春  
春の月巨松今なき空わたる  
春日へ巨松の切口昂然と

# 忘れられた世界

天野 勇

この頃の新聞に、夫の出世の、またげになるから、と云う書置きをして、若い病妻が二人の子供を殺して自分も自殺した記事があつた。御本人にとつては、そうせねばならぬやむにやまれぬ事情があつたであらうが「夫の出世のまたげになる」と云う、その出世とは何をさして居るのだらうか。金力か、権力か、を唯一の幸福の道と考へ誤まつたのではなからうか。

多くの人が権力と金力を得ようと、血まなこになつ居るが、たま／＼それにめぐり合つても、それは限られた少数の人で、それも、そう續くものではない。私共が眼に見える物質の満足のみを以て人生幸福の度を計らうとするところに、とんでもない悲劇と罪惡と反抗の世界が展開する。

一本の木も、それ相應の根によつて支えられ、一枚の紙も裏によつて支えられて居る。余り問題とされないう木の根も、その生命の上からみると重大な役割をして居るのだが、それは忘れられ勝ちである。借りた金に利子を添えて返せば、もろ一切が事ずみのように考へるの

常識の世界であり物質のみに生きる世界である。いくら元利を揃えて返しても尙重大な問題がある。それは金が無く困つたと云う全く行き詰つた苦しみを救つて貰つたと云うその救い手の情誼に對しては如何なる物質を以ても償い得るものでない。人生の幸福は人生の底に流るゝ見えざる價値の發見に心眼を開くべきである。人世には苦もあれば樂もある。健康もあれば病まねばならぬ時もある。

自身の思うようになることだけが人世ではない。一切の人が心の眼を開いて、この人生の中に忘れられたものを發見してゆくとともに、生き甲斐と働き甲斐を感ずることが出来る。

## 春蠶復興大共進會 開催企畫進む

農業經營の一大轉換期に對處し農産諸物價殊に野菜類の下落に伴い養蠶への關心が愈よ昂まつて來た縣蠶糸課では更に養蠶意欲の昂揚に努め養蠶能率の増進によつて養蠶復興の導火にしようとして今秋大規模な養蠶復興共進會を開催すべく着々準備中である。この共進會は總數に青柳知事を推し

## S O S 必ず實踐!!

種子用麥の消毒貯藏 經濟 課

### 一、貯藏前の対策

① 充分乾燥させ強い唐箕選を行つてから塩水選をし、赤カビ病被害を完全に除いてから重い種子を選び、更に他の病氣防除と兼ねて種子消毒を行う。

### 二、消毒法

① 水銀製剤一號(ウスブルン)の八〇〇倍液に二十四時間浸してよく日陰干とする。

② 又はホルマリン四〇〇倍液に二時間浸漬消毒後よく流水で洗つて充分日陰干としてから無蓋の容器に貯藏する。

、會長に鈴木農林部長、副會長に養蠶製糸課長の縣團休長、審査長には藤原製糸課長があたる。この共進會は最後最初の大きかりな企畫であつて出品は町村單位に本年度春蠶夏秋蠶の上繭全部で出荷數量率同反當收購量並に檢定成績により郡市豫選會(個人及び團體)縣大會の二段構えで審査擬賞する縣大會優賞には農林大臣賞(副賞三萬圓)全國養蠶連合會長賞、日本製糸協會長賞、全國蠶種協會長賞(副賞未定)が豫定されている。

## 詠假名手本忠臣藏

クボタ 稻吉範水

初段 虫干や由緒めでたき星兜  
二段 桃井館 邪魔に成る松が枝切て 庵の月  
三段 松の間 鮎だ／＼鯉と思ひし寒見舞  
四段 裏門身を隠す若き女夫や花の山  
判官切腹 散り際に蝶のあわれや 白牡丹  
同 城渡し 堪忍は人の實よ年の市  
五段 鐵砲腹 統一發開を破るや夏木立  
六段 身賣り 賣れ行音の はかなさや籠の虫  
七段 茶居場 欄に凭て 酔を吹かるゝ扇かな  
八段 道行 打連れし母子睦まし花の旅  
本藏 充分にないてたちけり 松の蟬  
下屋敷 捨られし恩な忘れそ灯取虫  
九段 山科の雪 戀と來て命捨てけり夏の虫  
十段 天河屋 小さく共男で御座る 菖蒲太刀  
同 義士討入 負ぬ氣の男なりけり松魚買  
同 本懐深雪晴雲一つ無きあした哉  
同 引揚 見事なり兩國橋の朝の雪  
十八ヶ條 申開 見事なり兩國橋の朝の雪  
二度目 務めだけ無事に果して 破案山子  
切腹 散りて尙香り残しぬ雪の梅